



昭和53年 9・12月定例会 11月臨時会から

九月定例会

昭和五十三年第五回定期市議会は九月二十七日から十月四日までの会期八日間をもって行なわれ、昭和五十三年度小浜市一般会計補正予算外特別二会計補正予算、小浜市簡易水道設置条例の一部改正外条例の制定及び一部改正五件など市長より提案の議案十一件をそれぞれ原案どおり可決いたしました。

十一月臨時会

昭和五十三年第六回臨時市議会は十一月二十七日招集され、会期を一日と決定、市長より提案の今富小学校増築のための補正予算を原案どおり可決し閉会いたしました。

請願・陳情

請願1件 陳情6件 を採択

- ◎請願第七号 市道森川線の舗装について(森川線道路舗装促進委員会代表委員 竹林 武夫外一七五名)
- ◎陳情第八号 小浜中学校第二体育館建設について(小浜中学校校長 吉田品弘外七名)
- ◎陳情第九号 園場整備事業(再整備)の援助について(小浜市園場改良事業共同施行代表者 松井弘外十七名)
- ◎陳情第十号 今富小学校体育館新築について(今富地区区長 池田昭三外六名)
- ◎陳情第十一号 水泳プール建設について(松永地区区長 池野喜治郎外十二名)
- ◎請願第五号 中大谷部落内道路の拡幅について(中大谷地区)
- ◎請願第一号 農地の固定資産税に関する請願(請願人代表 嶋田清太郎外二九一名)
- ◎陳情第五号 中大谷部落内道路の拡幅について(中大谷地区)

条例

- ◎口田縄、新滝が簡水給水区に
- ◎口田縄、新滝を給水区に加えるため小浜市水道事業設置条例の一部改正が可決されました。
- ◎小浜市立小学校図書、備品等整備基金設置される
- ◎本市出身で京都市在住の次田勉氏から小学校の図書、備品等の整備に使っていただきたいという事で寄付があったため、この意思を尊重し小浜市立小学校図書、備品等整備基金の設置及び管理に関する条例が制定されました。
- ◎市営テニスコート完成
- ◎外国人も国保の対象に

予算

◎九月補正
九月定例会において可決された補正予算は二億六千四百一十七万五千円で宮川、口名田保育所の増改築に約二千六百万円を投じる他主なものは道路、橋梁、河川都市下水路の整備と勤労者の生活安定資金が増額され、公共事業の施工促進と生活安定への補助、小浜地区が中小企業庁より商業近代化地域計画策定対象地域の指定を受け商工会議所が進めている商業近代化マスタープランづくりのための地域計画策定事業補助金などが補正されています。

◎十一月補正
今富地域の人口増加に伴い児童数も増加し、今後さらに増加が見込まれることから今富小学校校舎を増築するための補正予算六千五百五十万五千円を可決いたしました。

◎十二月補正
一般会計二億四千万五千円、国保、農業共済、簡水、遠敷地区園場整備の四特別会計、国民宿舎及び小浜エースホステル、水道の二企業会計の補正予算が可決された。補正予算の主なものは県道改良及び舗装に係る県営事業負担金四十七万七千円、人事院勧告に伴う給与改定に必要な経費と災害復旧事業費などの他に健康で心豊かなまっすぐの環境として奈良市にならうの手づくりみその実習場工事費が主なものだ。

委員会の動き

国際児童博覧会誘致対策委員会を設置
昭和五十四年は国際児童博覧会に当たり、これを記念して子供は世界の宝。明日の世界の子供は手である。この世界の子供たちを夢と与えようというテーマで大蔵省島崎固有財産課長が福井県、滋賀県、京都府において国際児童博覧会を開催するという私案を発表した。

本市議会でもこの事業が本市において開催されれば後世にその偉業を残すとともに地域の開拓を促進することから元号法制化の法制化について政府関係機関に対し意見書を提出いたしました。

この元号の法制化問題については賛否両論があり、採決の結果賛成多数で可決しました。

- 出書提出を表明していることから元号の法制化について政府関係機関に対し意見書を提出いたしました。
- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 松井 正一 |
| 副委員長 | お多に 清章 |
| 委員 | 石橋 修二 |
| 委員 | 寺本 久雄 |
| 委員 | 松崎 幸雄 |
| 委員 | 中沢 吉次 |
| 委員 | 木橋 正昭 |

新幹線
第三次全国総合開発計画に組み入れられて以来しばらく動きのなかった新幹線も昨年十月、政府の新幹線整備関係会議でようやく具体的な実施計画がきまらうと見込まれる。これに伴い運輸省から環境影響評価の指針が示されており、この指針に基づき鉄道建設公団では関係する地域の開通後における影響など細かい点のチェックを行ない、これらに基づきすれば地方公共団体への協議、運輸大臣への実施計画の認可申請という手順となりますが、現在見通しでは今年中には地方公共団体への協議がありルートが決定される見込みです。

懸案事項
その後
創設調査がつかうことが明らかとなった国立少年自然の家は五十四年度は現地調査による基本配置案の作成が行なわれ、五十五年以降の基本計画に基づき敷地造成、これと並行しての実施設計という段階を経て本工事の着手となり五十八年度一部開所、五十九年度にはすべて完成する予定です。

九月、十二月定例会に皆さまから提出された請願一件、陳情六件は、いずれも付託された各常任委員会において慎重な審査の結果採択となりました。採択となった請願・陳情は次のとおりです。

◎請願第一号 農地の固定資産税に関する請願(請願人代表 嶋田清太郎外二九一名)

◎陳情第五号 中大谷部落内道路の拡幅について(中大谷地区)

◎請願第七号 市道森川線の舗装について(森川線道路舗装促進委員会代表委員 竹林 武夫外一七五名)

◎陳情第八号 小浜中学校第二体育館建設について(小浜中学校校長 吉田品弘外七名)

◎陳情第九号 園場整備事業(再整備)の援助について(小浜市園場改良事業共同施行代表者 松井弘外十七名)

◎陳情第十号 今富小学校体育館新築について(今富地区区長 池田昭三外六名)

◎陳情第十一号 水泳プール建設について(松永地区区長 池野喜治郎外十二名)

◎請願第五号 中大谷部落内道路の拡幅について(中大谷地区)

◎請願第一号 農地の固定資産税に関する請願(請願人代表 嶋田清太郎外二九一名)

◎陳情第五号 中大谷部落内道路の拡幅について(中大谷地区)

この議会において皆さま方から提出された陳情は別記三件でいずれも採択となりました。

◎外国人も国保の対象に
本市在住の諸外国人も健康で

市政と 取り組む 常任委員会

歩みと 展望

日本海時代の実現を目ざし努力

将来を見つめつつ昭和五十四年の新春を迎え、市民各位の弥栄と平和を念じながら総務常任委員会のこの一年の歩みを振り返らせてみよう。

甚日本の僻地環境にあつて「青年に夢と希望」「壮年に生きがい」「老年寄りには楽しみを」の本市基本施策をいかに進めていくのか、不況続きの中で市民の負担をあまり求めたはならないし、借金を持たせてはならない、けれど市民の要望は大きくふくらんでいる。

議会で採択された問題の中でも軌道に乗れない私立高校等の件もある。そんな中で外港計画、新幹線問題、小浜線電化、それらについてきた児童博構想に飛びつき、強力な波状的陳情に取り組んでいるめまぐるしい現状の小浜市である。

小浜市将来の都市計画構想はコンサルタントに委託、青写真もできつつある中で総務常任委員会は、私立高校誘致、新幹線小浜駅設置に伴う駅前開発計画について、山梨県都留市では都留文化大学を、栃木県小山市では新幹線の駅及び駅前の都市計画の研修を行なった。いずれも立地条件においても環境的にも歴史的見地からも、小浜市と雲泥の相違をみると、この問題の前途にはかり知れぬ難関があることを覚悟して帰ってきたのであります。内では、総務常任委員会本来の役割を通して過去一年の行政効果を検討しつつ市民の需要にこたへて健全財政を確立し、外は前向きな姿勢で夢の実現、国際児童博の誘致に努力しなくてはならない。

野球場の建設の見通しは明るい、新幹線問題も具体的段階にきた。小浜市が僻地環境を脱することができるとはチャンスを見

市民 連帯活動の場を

大層な給水の増加収入の期待をもちろんであるが、施設の利用普及・維持管理にため五十四年度の検討が重要な課題となっております。

行政の責任と指導が重要に

人間味ある豊かな人づくり社会づくりを



現地視察中の建設常任委員会

都市計画に基づく五十三年度公共的投資は、公園事業は第一次完了をしたもの、児童公園十三カ所計画のうち五カ所完了のみで、なお一そう増加に努力すべきであり、総合的な生活環境向上と健康的で明るい都市づくり、都市幹線下水路事業、街路事業が着々と進められているのが見受けられる。

住民の期待も大きく、なかなか充足するに時間的な要素があるものの明年度は改良三キロ以上舗装十キロ以上を目標にして幹線の路線の早期完了による市民生活の足の整備をはかり、橋梁についても整備を必要とする五六橋のうち年々二橋程度改修より安全な水久橋に努力をはかっている。

産業界に犠牲を与えないためにも積極的な対応が必要である。いまま一つ、第二次農業構造改善事業により機械の導入等農家の生産構造は大きく変化しましたが、その集落等の生活環境はいま一歩のところであり、本市においては昭和五十四年度より農村総合整備策定事業を計画し、環境整備により着手する方向であり、実施には多くの問題が残っていますが、農家の自立経営と環境整備を第一義とした事業の策定を検討していきと考へます。

さらには昭和五十三年度より進められている上根来産産団地内肉牛生産組合、五〇〇頭取用は三月完成、小浜市の僻地集落内での画期的なモデル事業として大きな期待が課せられると同時に、事業の運営についても組合は当然しながら行政の責任が負われるところ大なるものがあります。

漁業関係については年々努力が傾注され、その効果が漸増しているところである。大きな期待は小浜漁港の修築事業で昭和五十七年完成を目ざし急ピッチで工事が進められ、その後は広大な造成地と日本海唯一の第三種漁港として脚光を浴びるも本市の将来展望を含め一般流通港への期待もまた大いなるものがあります。これらについても鋭意検討が必要

と意思です。以上で当委員会の課題についての報告とします。